

# 第157期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時



場所

当社本社テクノセンター1Fホール  
明石市大久保町江井島1013番地の1

本総会におきましては、新型コロナウイルスの感染予防及び  
拡散防止のため、株主さまの安全を第一に考え、同じ敷地内  
の別建物に変更し、昨年より広い会場で開催することといた  
しました。

ご来場の際は、末尾の会場ご案内をご参照いただき、  
お間違えのないようご注意ください。

決議事項

第1号議案 第157期剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時まで

**【ご来場自粛のお願い】**

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。

議決権の行使は書面（郵送）又はインターネット等で行い、当日のご  
来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。

また、本年より、株主総会ご出席株主さまへのお土産を取りやめとさ  
せていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげま  
す。

## 第157期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第157期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁以降のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

※本年より、株主総会ご出席株主さまへのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2	場 所	明石市大久保町江井島1013番地の1 当社本社テクノセンター1Fホール 本総会におきましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主さまの安全を第一に考え、同じ敷地内の別建物に変更し、昨年より広い会場で開催することといたしました。 ご来場の際は、末尾の会場ご案内をご覧ください。
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1.第157期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2.会計監査人及び監査役会の第157期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 第157期剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nikko-net.co.jp/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告の会社の体制及び方針の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び内部統制システムの運用状況の概要並びに株式会社の支配に関する基本方針

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇  
御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXXXX日  
XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の国内外の経済は、新型コロナウイルス感染問題が発生するまでは、総じて堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大後は、国内外の経済情勢が一変しました。新型コロナウイルス感染拡大後は、国内外の経済活動は大幅にスローダウンし、今後、経済成長率が大きくマイナスで推移することが見込まれています。また、国内外の経済活動がいつ元の状態に戻るのかも見通せない状況となっています。

このような状況の中ではありましたが、当社グループに関係の深い建設関連業界は、これまでのところは、あまり直接的な影響を受けることなく、堅調に推移しました。今後についても、建設関連業界全般について影響度合いは小さいものと予想しておりますが、当社のお客様の今後の投資動向については従来以上に注視してまいります。

当社では、2019年8月に2019年度～2021年度の新中期経営計画を策定し、公表しました。新中期経営計画では、10年後に日工グループがやりたい姿（ビジョン）を描いた上で、最初の3年間に必要な数値目標を決めました。具体的には10年後に売上高を現状の約1.5倍である500億円を目指しますが、新中期経営計画の最終年度の目標は売上高380億円、営業利益30億円としました。これにあたって5つの長期基本方針を定めました。具体的には『国内収益基盤の強化による国内売上高営業利益率10%の確保』、『ASEANに拠点を構築し海外売上を現状の45億円から倍増』、『新規事業を推進し、産業機械・建設機械分野で新たな製品の柱を構築し新規事業で売上高100億円を創出』、『事務集中化、IoT・AIの活用による働き方改革を通じ労働生産性の大幅な向上』、『ROEをKPIとし、ROE8%以上の達成、同時に株主還元を強化』です。この5つの基本方針を軸に、コーポレートガバナンスの強化、透明性の高い活力ある企業運営を目指してまいります。

当期の経営成績ですが、国内では、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業の売上高が対前期比で増加しました。これは、全国的に道路関連公共事業の発注が順調であったことと、前々年度は、大手道路会社のプラント更新が減少したものの、その後増加に転じたことで前年度後半に受注残高が積みあがっていたためです。また、コンクリートプラント関連事業の売上高も、期初の受注残高が対前期比で多かったため、対前期比で増加しました。

海外では、中国でのアスファルトプラント関連事業の売上高は、政府の積極的なインフラ投資政策と環境規制の高まりを受け、大きく売上高を伸ばした前年度の実績を更に上回る結果となりました。中国以外の海外市場での売上は、台湾では大きく売上を伸ばすことができませんでしたが、戦略市場と位置付けているASEAN市場では売上が伸び悩みました。

---

こうした事業活動の結果としての当社グループの連結経営成績は以下のとおりであります。

売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業、その他事業において前期を上回りましたが、環境及び搬送関連事業が前期を下回った結果、前期比10.6%増の351億51百万円となりました。

損益面につきましては、売上増と売上原価率の改善により、連結営業利益は前期比43.9%増の20億53百万円となりました。また、連結経常利益は前期比35.9%増の21億42百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比18.1%増の15億88百万円となりました。

なお、部門別の概況は以下のとおりであります。

#### <アスファルトプラント関連事業>

国内のアスファルトプラント関連事業の売上高は、製品の売上高は前期比増加した一方でメンテナンス事業の売上高が減少し、前期比4.2%増となりました。一方、海外の売上高は中国、及び輸出ともに前期比増加し、前期比14.2%増となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比6.5%増の175億18百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比減少しました。

#### <コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント関連事業の売上高は、製品、メンテナンス事業の売上高ともに前期比増加し、この結果、当事業の売上高は、前期比16.0%増の91億58百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比増加しました。

#### <環境及び搬送関連事業>

環境製品の売上高は、前期比31.9%減となりました。搬送製品の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。この結果、当事業の売上高は、前期比5.0%減の26億34百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比減少しました。

#### <仮設及び土農工具等その他事業>

仮設機材製品の売上高は、前期比11.5%増となりました。土農工具製品の売上高は、前期比4.3%減となりました。破碎機製品の売上高は前期比4.7%増となりました。その他事業のその他はモバイル事業及び防水板事業が大きく伸長したことで前期比48.9%増となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比24.8%増の58億40百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は増加しました。

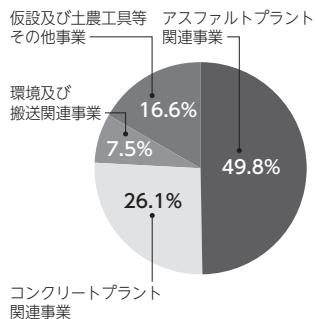
## 部門別売上高 (対前期比較)

(単位：百万円、%)

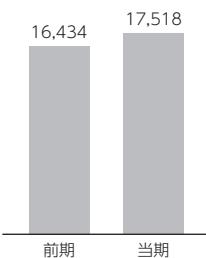
		アスファルトプラント 関連事業	コンクリートプラント 関連事業	環境及び 搬送関連事業	仮設及び土農工具等 その他事業	合 計
当期	売上高	17,518	9,158	2,634	5,840	35,151
	構成比	49.8	26.1	7.5	16.6	100
前期	売上高	16,434	7,893	2,775	4,677	31,780
	構成比	51.7	24.8	8.7	14.7	100

(注) 1. 売上高は、記載金額未満を切り捨てて表示しております。  
2. 構成比は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

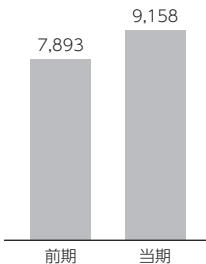
### 第157期 部門別売上高構成比



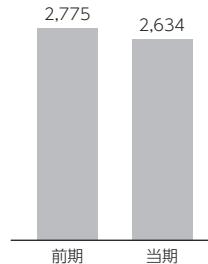
#### アスファルトプラント 関連事業 (百万円)



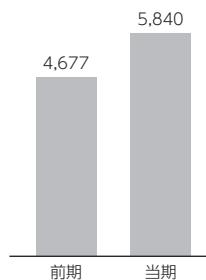
#### コンクリートプラント 関連事業 (百万円)



#### 環境及び搬送関連事業 (百万円)



#### 仮設及び土農工具等 その他事業 (百万円)



---

## 2. 設備投資等の状況

当社グループの設備投資等の総額は14億83百万円でした。主なものは、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において省力化・効率化のための生産設備の更新等で6億60百万円、防水板製造工場の土地及び建物の購入で2億37百万円、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で1億33百万円、賃貸用不動産の購入で3億4百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

## 4. 対処すべき課題

### ○アスファルトプラント事業の収益性向上

国内の既存事業の市場は集約化傾向であり、市場シェアの向上もさることながら収益性向上が最大の課題と認識しております。中でも、主力事業であるアスファルトプラントは国内シェア約7割と高いものの、同関連事業の2019年度営業利益率は6.4%に留まっており、収益性の改善のため、戦略製品であるVPシリーズの拡販及び製造原価低減などに、より一層努めてまいります。

### ○コンクリートプラント事業の国内シェア拡大

コンクリートプラント事業は保守メンテナンスの時代へとユーザーニーズが変化しており、生コン出荷量、プラント出荷台数は減少傾向が続くと見ております。このような事業環境下、コンクリートプラントの現状動態シェア約40%を50%とすべく新しい高性能ミキサの開発による差別化、二次製品コンクリート工場へのアプローチ強化を進め、また、近年自然災害が多発していることから、被災地で活動できる新型モバイルプラントを開発し、昨年より市場投入しており、引き続き拡販に努めてまいります。

### ○メンテナンス事業のビジネスモデル変革

アスファルトプラントやコンクリートプラント関連事業の収益性を改善する上で、両事業の国内売上高で約6割を占めるメンテナンス事業のビジネスモデル変革も課題と見ております。土木、建設業界の人手不足や熟練工不足の問題が今後も続くと思われ、お客様の課題解決のためにもメンテナンス事業のビジネスモデル変革に取り組んでまいります。

さらに、ITを活用した省力化を推進させ、お客様の満足度を向上する取り組みを推進すべく、15年以上前から行なっているリモートメンテナンスをセンサー類の活用などにより、予防保全へと進化させてまいります。また、ウェアラブル端末のスマートグラスを利用してお客様と当社をつなぎ、リモート対応するなど、点検手法の改革にも取り組んでまいります。

---

### ○海外事業領域の開拓

現在の海外事業は中国での売上高が大半を占めており、米中関係悪化や新型コロナウイルスの影響により不安定な状況が予想されますものの、中国国内のインフラ投資は総じて旺盛と見ております。中国市場に加え、さらに海外市場領域の拡大を図るため、当社の中古機が多いタイに現地法人Nikko Asia (Thailand) Co., Ltd.を2020年2月に設立、新規プラントだけでなく中古機やリニューアル、メンテナンス・部品など様々なバリューチェーンへビジネスを広げてまいります。

### ○新規発展領域の拡充

国内砕石プラントの多くが更新時期を迎えており、定置式に替わり自走式破碎機の需要が増加しています。そうした需要拡大への対応として、販売力とサービス体制の強化、管理及びバックアップ体制の構築、モバイルセンターの製品在庫の充実やパーツセンター機能の強化を進め事業規模拡大に取り組んでまいります。

また、近年の気候変動による水害防止製品として、建物、地下などへの雨水侵入を防ぐ防水板の需要が急増しており、製造拠点を新設するなど増産体制を強化しております。防災関連商品として、超軽量のショベル・スコップを新発売するなど、防災関連製品の拡販を日工グループ全体で取り組んでまいります。

### ○環境負荷低減への取り組み

「脱炭素社会」を目指す取り組みとして、これまで燃焼効率を高めることによるアスファルトプラントの省エネ化を行なってまいりました。今後はカーボンニュートラルな代替燃料を使用するアスファルトプラントを更に拡販することにより、地球温暖化の要因となるCO<sub>2</sub>削減に根本から取り組んでまいります。

また、コンクリート関連事業においては、環境負荷の高い建設現場から戻ってくる「戻りコン」、製造過程で発生する「残コン」などを処理する製品の普及に努めてまいります。

### ○成長投資と株主還元

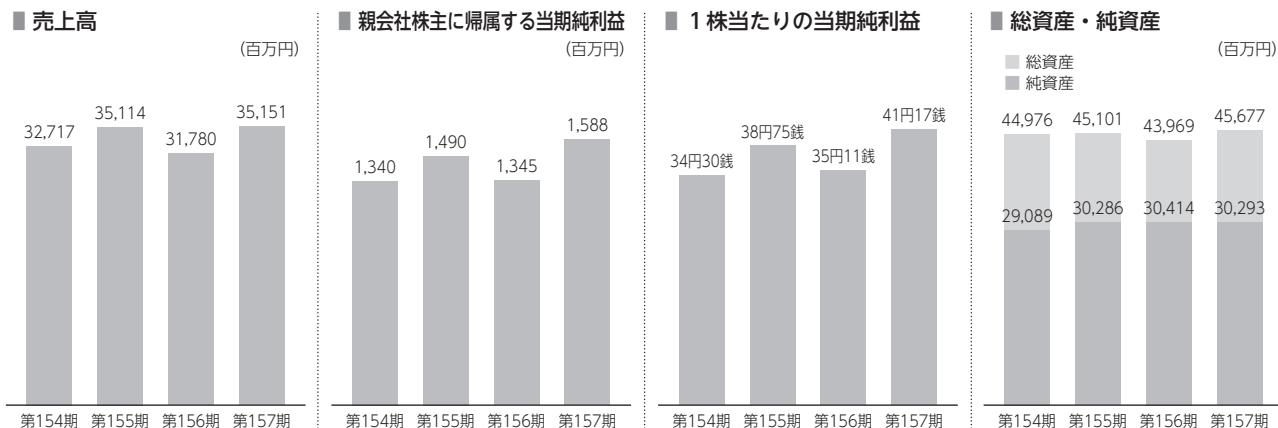
財務面は現在、純資産約300億円と十分な規模にありますが、今後とも海外事業や新規事業等の成長投資や株主還元に充当してまいります。そのために、政策投資株の売却、キャッシュコンバージョンサイクル(CCC)の改善でキャッシュ創出に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第154期 (2016/4~2017/3)	第155期 (2017/4~2018/3)	第156期 (2018/4~2019/3)	第157期 (2019/4~2020/3) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	32,717	35,114	31,780	35,151
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,340	1,490	1,345	1,588
1株当たりの 当期純利益	34円30銭	38円75銭	35円11銭	41円17銭
総資産 (百万円)	44,976	45,101	43,969	45,677
純資産 (百万円)	29,089	30,286	30,414	30,293

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式総数で除して算出しております。  
 2. 記載金額未滿を切り捨てて表示しております。  
 3. 当社は、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、第154期（2016年4月から2017年3月まで）期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。



(注) 当社は、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を行っておりますが、第154期（2016年4月から2017年3月まで）期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な子会社の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日工電子工業株式会社	235百万円	100%	電子機器の製造・販売
日工マシナリー株式会社	95	100	土木建設機械、水門、防水板の製造・販売
トンボ工業株式会社	50	100	ショベル等土農工具類、ミキサの製造・販売
日工セック株式会社	90	100	仮設機材類の製造・販売・リース、機材センターの合理化設備の製造・販売
日工興産株式会社	90	100	損害保険代理業、不動産の仲介売買、住宅等のリフォーム
株式会社前川工業所	99	100	破碎機、振動篩等建設、鉱山機械類の製造・販売
日工（上海）工程機械有限公司	745	100	建設機械類の製造・販売
Nikko Baumaschinen GmbH	1,022千ユーロ	100	建設機械類の輸出入、建設機械市場に関する市場調査
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	15百万バーツ	49	アスファルトプラントの販売・メンテナンス

(注) 1. 資本金は記載金額未滿を切り捨てて表示しております。

2. ニッコーバウマシーネン有限会社につきましては、当事業年度から英語表記で記載しております。

### (2) 重要な企業結合等の状況

該当する事項はございません。

## 7. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

区分	主要品目
アスファルトプラント 関連事業	アスファルトプラント、リサイクルプラント、合材サイロ、電子制御機器、工場管理システム等の製造・販売・メンテナンスサービス
コンクリートプラント 関連事業	コンクリートプラント、コンパクトコンクリートプラント、コンクリートポンプ、電子制御機器、工場管理システム、コンクリート製品生産用工場設備等の製造・販売・メンテナンスサービス
環境及び搬送 関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機、油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント等の製造・販売
仮設及び土農工具等 その他事業	パイプ枠組足場、鋼製道板、アルミ製仮設昇降階段、ショベル、スコップ、小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ、水門、破碎機の製造・販売、不動産賃貸、建設機械製品リース、住宅リフォーム

## 8. 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

### (1) 当社

<b>営業所</b>	本社（明石）、事業本部（千代田区）、大阪支店（大阪）、北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、北信越支店（新潟）、関東支店（さいたま）、中部支店（名古屋）、中・四国支店（広島）、九州支店（大野城）、横浜営業所、四国営業所（高松）、南九州営業所（鹿児島）、沖縄支店（島尻郡）、東京サービスセンター（野田）、明石サービスセンター、カスタマーサポートセンター（明石）、湾岸サービスステーション（市川） 東京モバイルセンター（吉川）
<b>工場</b>	本社工場（明石）、幸手工場、加古川工場、福崎工場（神崎郡）
<b>海外</b>	台北支店

- (注) 1. ( ) 内は、所在地を示しております。  
2. 当事業年度におきまして、沖縄支店を開設いたしました。

### (2) 子会社

<b>日工電子工業株式会社</b>	本社・工場（長岡京）
<b>日工マシナリー株式会社</b>	本社・工場（野田）、明石工場、関西支店（明石）、東部営業部（野田）、岡山事務所（赤磐）、横浜営業所
<b>トンボ工業株式会社</b>	本社（明石）、福崎工場（神崎郡）、加古川工場、東部営業所（吉川）、西部営業所（明石）、北海道営業所（札幌）、東北営業所（仙台）、九州営業所（大野城）
<b>日工セック株式会社</b>	本社（明石）、東部営業所（野田）、工場（野田）、東京リースセンター（幸手）、北海道営業所（札幌）、西部営業所・大阪リースセンター（堺）、九州営業所（大野城）
<b>日工興産株式会社</b>	本社（明石）
<b>株式会社前川工業所</b>	本社・工場・技術センター（大東）
<b>日工（上海）工程機械有限公司</b>	本社・工場（中国上海）、北京事務所、上海事務所
<b>Nikko Baumaschinen GmbH</b>	本社（ドイツ デュッセルドルフ）
<b>Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.</b>	本社（タイ バンコク）

- (注) 1. ( ) 内は、所在地を示しております。  
2. 当事業年度におきまして、Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.を設立いたしました。また、日工マシナリー株式会社は明石工場及び横浜営業所を開設しました。トンボ工業株式会社が東部営業所を千代田区から吉川市に移転しました。  
3. ニッコーパウマシーネン有限会社につきましては、当事業年度から英語表記で記載しております。

## 9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
838名	39名増

(注) 従業員数は、臨時雇用者 (152名) を除いております。

## 10. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	402百万円
三井住友銀行 (中国) 有限公司	355
三菱UFJ銀行 (中国) 有限公司	352
株式会社りそな銀行	148
株式会社みなと銀行	111

(注) 1. 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計金額であります。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株
2. 発行済株式総数 40,000,000株 (自己株式1,229,230株を含む。)
3. 株主数 8,200名
4. 大株主 (上位10名)

当社大株主の状況は下記のとおりであります。

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日工取引先持株会	5,483千株	14.14%
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,734	4.47
3	日工社員持株会	1,708	4.41
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,430	3.69
5	株式会社三井住友銀行	1,203	3.10
6	日本生命保険相互会社	854	2.20
7	重田 康光	852	2.20
8	住友生命保険相互会社	745	1.92
9	株式会社百十四銀行	683	1.76
10	明治安田生命保険相互会社	648	1.67

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式を1,229,230株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式総数で除して算出し、小数第3位を四捨五入して表示しております。  
4. 当社は2019年8月7日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。これにより、発行可能株式総数は150,000,000株に、発行済株式総数は32,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
西川 貴久	取締役会長 (代表取締役) (関係会社管掌兼製造本部長)	
辻 勝	取締役社長 (代表取締役) (内部統制管掌兼技術本部長)	
桜井 裕之	常務取締役 (経営企画本部長)	日工 (上海) 工程機械有限公司 董事長
藤井 博	常務取締役 (財務本部長)	日工興産(株)代表取締役社長 Nikko Baumaschinen GmbH代表取締役社長
衣笠 敏文	取締役 (技術本部テクノセンター長)	トンボ工業(株)代表取締役社長
永原 憲章	取締役	弁護士 (神戸十五番館法律事務所長)
湯浅 勉	取締役	
中山 知巳	取締役 (事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長)	
保田 信高	常任監査役 (常勤)	
貞苺 茂	監査役	神戸ビル管理(株)代表取締役社長
大田 直樹	監査役	
福井 剛	監査役	公認会計士 (RSM清和監査法人シニアマネージャー)

- (注) 1. 取締役永原憲章、湯浅 勉の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役貞苺 茂、大田直樹、福井 剛の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役貞苺 茂氏は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みなと銀行の役員経験者であり、現在、神戸ビル管理株式会社の代表取締役社長に就任しており、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役大田直樹氏は、日東精工株式会社及び和光株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 監査役福井 剛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 監査役楠 守雄、杉山良樹、井堂信純の3氏は、2019年6月21日開催の第156期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 監査役大田直樹氏は、2020年3月30日付で、日東精工株式会社の常勤監査役を退任しております。
8. 社外取締役永原憲章氏、湯浅 勉氏並びに社外監査役大田直樹氏、福井 剛氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

9. 当事業年度中における役付取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
西川 貴久	取締役社長 (代表取締役)	取締役会長 (代表取締役)	2019年4月1日
辻 勝	専務取締役	取締役社長 (代表取締役)	2019年4月1日

10. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
西川 貴久	内部統制管掌兼技術本部長	関係会社管掌兼製造本部長	2019年4月1日
辻 勝	事業本部長	内部統制管掌兼技術本部長	2019年4月1日
衣笠 敏文	製造本部長	技術本部テクノセンター長	2019年4月1日

11. 当事業年度中における監査役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
保田 信高	監査役(常勤)	常任監査役(常勤)	2019年6月21日

12. 当事業年度の末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
藤井 博	財務本部長	財務本部長兼安全保障貿易管掌	2020年4月1日

## 2. 責任限定契約の締結状況

当社は、2015年6月23日開催の第152期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と社外取締役である永原憲章、湯浅 勉の両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社と社外監査役である貞苅 茂、大田直樹、福井 剛の3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役	8 名 (うち社外 2)	168,873 千円 (うち社外 14,300)
監査役	7 (うち社外 6)	34,566 (うち社外 13,650)
計	15 (うち社外 8)	203,439 (うち社外 27,950)

(注) 1. 報酬等の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第151期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である15,523千円を含めております。

3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、監査役（社外監査役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額10百万円以内と決議いただいております。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である2,021千円を含めております。

4. 2009年6月25日開催の第146期定時株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しております。

5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与30,675千円（取締役8名に対し26,750千円、監査役4名に対し3,925千円）を含めておりません。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外取締役	永原 憲章	神戸十五番館 法律事務所	所長	当社と同法律事務所との間には取引関係はありません。
	湯浅 勉	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
社外監査役	貞 苺 茂	神戸ビル管理株式会社	代表取締役社長	当社と同社との間には取引関係はありません。
	大田 直樹	重要な兼職はありません。		記載すべき関係はありません。
	福井 剛	RSM清和監査法人	シニアマネージャー	当社と同監査法人との間には取引関係はありません。

##### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	永原 憲章	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に弁護士としての専門的見地より適宜発言を行っています。
社外取締役	湯浅 勉	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	貞 苺 茂	2019年6月21日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回（出席率100％）に、また、監査役会9回のうち9回（出席率100％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	大田 直樹	2019年6月21日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回（出席率90％）に、また、監査役会9回のうち8回（出席率88.9％）に出席し、審議に関して主に経験豊富な経営者の観点より適宜発言を行っています。
社外監査役	福井 剛	2019年6月21日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回（出席率90％）に、また、監査役会9回のうち8回（出席率88.9％）に出席し、審議に関して主に公認会計士としての専門的見地より適宜発言を行っています。

## IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

有限責任 あずさ監査法人 29,000千円

(注) 1. 上記の報酬等の額につきましては、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任 あずさ監査法人 29,000千円

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(4) 海外連結子会社の監査の状況

海外連結子会社は、プライスウォーターハウスクーパーズ、上海マイツ会計師事務所有限公司、KPMGの監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

---

## V 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主のみなさまのご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

この方針に基づき、株主総会において剰余金の配当について株主のみなさまにお諮りいたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>45,677,130</b> 千円	<b>負債の部</b>	<b>15,383,967</b> 千円
<b>流動資産</b>	<b>31,426,915</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,545,048</b>
現金及び預金	12,622,827	支払手形及び買掛金	2,430,851
受取手形及び売掛金	9,902,383	電子記録債務	1,176,803
電子記録債権	1,709,459	ファクタリング未払金	3,427,591
商品及び製品	935,297	短期借入金	1,548,573
仕掛品	4,473,887	未払法人税等	627,610
原材料及び貯蔵品	1,237,495	未払金	538,493
その他の	560,167	賞与引当金	415,084
貸倒引当金	△14,601	役員賞与引当金	65,325
		受注損失引当金	54,370
		その他の	2,260,344
<b>固定資産</b>	<b>14,250,215</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,838,918</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,362,572</b>	長期借入金	239,423
建物及び構築物	3,495,993	繰延税金負債	5,782
機械装置及び運搬具	817,574	役員退職慰労引当金	145,933
工具、器具及び備品	353,431	退職給付に係る負債	2,089,110
土地	2,472,142	その他の	358,669
リース資産	2,842		
使用権資産	68,108		
建設仮勘定	152,481		
<b>無形固定資産</b>	<b>431,189</b>	<b>純資産の部</b>	<b>30,293,162</b>
その他の	431,189	<b>株主資本</b>	<b>29,328,383</b>
		資本金	9,197,607
		資本剰余金	7,918,262
		利益剰余金	12,632,615
		自己株式	△420,101
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>939,304</b>
		その他有価証券評価差額金	1,119,230
		為替換算調整勘定	55,211
		退職給付に係る調整累計額	△235,138
		<b>非支配株主持分</b>	<b>25,474</b>
<b>資産合計</b>	<b>45,677,130</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>45,677,130</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	35,151,465 <small>千円</small>
売上原価	25,512,232
売上総利益	9,639,233
販売費及び一般管理費	7,585,798
営業利益	2,053,434
営業外収益	236,718
受取利息	2,155
受取配当金	139,753
受取保険金	31,618
その他	63,190
営業外費用	147,584
支払利息	46,065
固定資産処分損	22,322
損害賠償金	24,097
為替差損	36,192
その他	18,906
経常利益	2,142,568
特別利益	545,808
投資有価証券売却益	468,837
固定資産売却益	23,215
災害による保険金収入	53,755
特別損失	247,436
100周年記念事業費	119,809
投資有価証券売却損	19,104
投資有価証券評価損	76,096
減損	32,426
税金等調整前当期純利益	2,440,940
法人税、住民税及び事業税	969,447
法人税等調整額	△117,418
当期純利益	1,588,910
親会社株主に帰属する当期純利益	1,588,910

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>36,341,692</b> 千円	<b>負債の部</b>	<b>11,788,086</b> 千円
<b>流動資産</b>	<b>23,209,534</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,949,030</b>
現金及び預金	8,800,551	電子記録債権	1,176,803
受取手形	1,729,790	買掛金	1,883,139
電子記録債権	1,709,459	ファクタリング未払金	3,427,591
売掛金	6,056,337	短期借入金	706,000
製品	474,792	未払金	399,237
仕掛品	2,948,337	未払法人税等	514,772
原材料及び貯蔵品	707,264	未払消費税	180,357
その他の金	783,949	未払費用	172,456
貸倒引当金	△949	前受り金	1,012,154
		預り金	66,338
		賞与引当金	308,822
		役員賞与引当金	45,575
		受注損失引当金	54,370
		その他の	1,411
		<b>固定負債</b>	<b>1,839,055</b>
		退職給付引当金	1,568,187
		役員退職慰労引当金	66,033
		その他の	204,835
		<b>純資産の部</b>	<b>24,553,605</b>
<b>固定資産</b>	<b>13,132,158</b>	<b>株主資本</b>	<b>23,440,227</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,157,485</b>	<b>資本金</b>	<b>9,197,607</b>
建物	2,392,655	<b>資本剰余金</b>	<b>7,918,262</b>
構築物	181,306	資本準備金	7,802,343
機械及び装置	704,391	その他資本剰余金	115,918
車両及び運搬具	6,014	自己株式処分差益	115,918
工具、器具及び備品	122,730	<b>利益剰余金</b>	<b>6,744,458</b>
土地	1,684,301	利益準備金	849,758
リース資産	2,842	その他利益剰余金	5,894,700
建設仮勘定	63,243	別途積立金	3,527,600
		繰越利益剰余金	2,367,100
		<b>自己株式</b>	<b>△420,101</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>410,807</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,113,378</b>
電話加入権等	43,820	その他有価証券評価差額金	1,113,378
ソフトウェア	179,837		
ソフトウェア仮勘定	187,150		
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,563,865</b>		
投資有価証券	4,329,149		
関係会社株式	1,025,691		
関係会社出資金	830,031		
従業員長期貸付金	12,350		
繰延税金資産	294,514		
その他の金	1,222,256		
貸倒引当金	△150,128		
<b>資産合計</b>	<b>36,341,692</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>36,341,692</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	27,034,937 <small>千円</small>
売上原価	20,511,385
売上総利益	6,523,552
販売費及び一般管理費	5,723,699
営業利益	799,852
営業外収益	336,042
受取利息	1,189
受取配当金	235,813
その他	99,039
営業外費用	84,759
支払利息	2,565
固定資産処分損	14,009
損害賠償金	24,097
為替差損	34,048
その他	10,038
経常利益	1,051,135
特別利益	544,111
投資有価証券売却益	467,140
固定資産売却益	23,215
災害による保険金収入	53,755
特別損失	210,404
100周年記念事業費	115,202
投資有価証券売却損	19,104
投資有価証券評価損	76,096
税引前当期純利益	1,384,842
法人税、住民税及び事業税	492,284
法人税等調整額	△30,503
当期純利益	923,061

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木靖英 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 青木靖英 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会において定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

日工株式会社 監査役会

常任監査役 保 田 信 高 ㊞

社外監査役 貞 苅 茂 ㊞

社外監査役 大 田 直 樹 ㊞

社外監査役 福 井 剛 ㊞

以 上

## 第1号議案 第157期剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えておりますが、内部留保の充実等をも総合的に考慮して配当額を決定することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、普通配当を10円とし、これに創業100周年記念配当10円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（普通配当10円、記念配当10円） 総額775,415,400円

なお、当社は2019年10月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。当社は、株式分割前の2019年9月30日を基準日として1株当たり100円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式分割前に換算いたしますと、中間配当金100円と期末配当金100円を合わせた200円、株式分割後に換算いたしますと、中間配当金20円と期末配当金20円を合わせた1株当たり40円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日

この結果、中間配当を含めた当期の配当は、1株につき金40円となります。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

当社は、取締役の経営責任を重視し、株主のみなさまに各事業年度毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。

当定款規定に基づき、取締役全員（8名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にし かわ たか ひさ <b>西川 貴久</b> (1959年3月31日生) <b>再任</b>	1982年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役社長 2012年6月 当社内部統制管掌兼技術本部長 2019年4月 当社取締役会長（現在） 2019年4月 当社関係会社管掌兼製造本部長（現在）	109,500株
【取締役候補者とした理由】 西川貴久氏は、2012年より代表取締役社長として、また、2019年4月からは代表取締役会長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大に貢献し企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	つじ まさる <b>辻 勝</b> (1960年6月4日生) <b>再任</b>	1987年9月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社事業本部長兼東京支社長 2015年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社事業本部長 2019年4月 当社取締役社長（現在） 2019年4月 当社内部統制管掌兼技術本部長（現在）	91,500株
【取締役候補者とした理由】 辻勝氏は、2019年より代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、現在中期経営計画を策定、推進し、企業価値向上にも取り組んでおります。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	さくら い ひろ ゆき <b>桜井 裕之</b> (1961年9月27日生) <b>再任</b>	1985年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 2013年6月 当社経営企画部長兼総務部長 2015年6月 当社常務取締役(現在) 2015年6月 当社事業本部副本部長(海外担当)兼海外事業部長兼業務本部長 2016年4月 当社事業副本部長兼海外事業部長兼経営企画・総務管掌 2018年4月 当社経営企画・総務管掌 2018年6月 当社経営企画本部長(現在)  〈重要な兼職の状況〉 日工(上海)工程機械有限公司 董事長	78,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 桜井裕之氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、常務取締役として経営企画、総務の管理部門を担当し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	ふじ い ひろし <b>藤井 博</b> (1959年1月16日生) <b>再任</b>	1982年4月 株式会社太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2003年6月 同行築地法人営業部部長 2009年4月 SMBCコンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部部長 2011年6月 当社取締役 2011年6月 当社財務部長 2013年6月 当社財務部長兼情報センター管掌 2015年6月 当社財務部長兼法務・情報センター管掌 2018年6月 当社常務取締役(現在) 2018年6月 当社財務本部長 2020年4月 当社財務本部長兼安全保障貿易管掌(現在)  〈重要な兼職の状況〉 日工興産株式会社 代表取締役社長 Nikko Baumaschinen GmbH 代表取締役社長	53,500株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤井博氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、常務取締役として財務部門を担当し、主に財務戦略を主導し、また、安全保障貿易を管掌し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	きぬ がさ とし ふみ <b>衣笠 敏文</b> (1960年10月26日生) <b>再任</b>	1984年 4月 当社入社 2007年 6月 当社執行役員 2008年10月 当社エンジニアリング部長 2010年 4月 当社技術本部設計部長 2012年 6月 当社取締役 (現在) 2012年 6月 当社製造本部長兼本社工場長 2013年 4月 当社製造本部長 2019年 4月 当社技術本部テクノセンター長 (現在)  〈重要な兼職の状況〉 トンボ工業株式会社 代表取締役社長	63,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 衣笠敏文氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役としてテクノセンターを担当し、当社製品の技術・設計戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	なが はら のり あき <b>永原 憲章</b> (1951年7月18日生) <b>再任</b>	1984年 4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 1988年10月 原田法律事務所を承継 2007年 1月 神戸十五番館法律事務所を開設、同所長 (現在) 2007年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社社外取締役 (現在)  〈重要な兼職の状況〉 神戸十五番館法律事務所 所長	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 永原憲章氏は、弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場でその専門的見識を経営執行等に活かしていただくため、社外取締役候補者とするものであります。また、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であります。また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	ゆ あさ つとむ <b>湯浅 勉</b> (1946年6月27日生) <b>再任</b>	1970年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株)入社 2002年4月 株式会社ロック・フィールド入社 2002年7月 同社取締役 2005年7月 同社常務取締役 2008年7月 同社代表取締役専務 2014年7月 同社取締役副会長 2016年6月 当社社外取締役(現在)	5,000株
【社外取締役候補者とした理由】 湯浅勉氏は、事業会社の取締役として長年企業経営に携わるにより培われた豊富な知識と経験を、当社の経営に反映しただけのもの期待しているため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			
8	なか やま とも み <b>中山 知巳</b> (1963年1月10日生) <b>再任</b>	1982年4月 当社入社 2011年1月 当社中部支店長 2013年4月 当社東京支社AP営業部長 2013年7月 当社東京支社AP統括営業部長 2015年6月 当社執行役員 2015年6月 当社事業本部事業企画部長兼東京支社AP統括営業部長 2016年4月 当社事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長 2018年4月 当社事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長兼モバイルプラント事業部長 2019年4月 当社事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	32,760株
【取締役候補者とした理由】 中山知巳氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、取締役として事業本部を担当し、当社の営業部門における主力製品であるアスファルトプラントの営業戦略を主導し経営計画を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 永原憲章氏及び湯浅勉氏は、社外取締役の候補者であります。  
3. 永原憲章氏及び湯浅勉氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。  
4. 永原憲章氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は社外監査役として8年、社外取締役として本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。湯浅勉氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。  
5. 当社は現在、永原憲章氏及び湯浅勉氏との間で損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、同契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 保田信高氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
やすだ のぶ たか <b>保田 信高</b> (1959年9月27日生)  再任	1982年4月 当社入社 2004年4月 当社大阪支社建機営業部副部長 2005年4月 当社北海道支店長 2007年10月 当社中部支店長 2010年6月 当社執行役員 2011年1月 当社BP事業部長 2012年6月 当社事業企画部長 2013年4月 当社東京支社長兼事業企画部長 2015年4月 当社内部統制管掌付 2015年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社常任監査役(常勤)(現在)	37,000株

#### 【監査役候補者とした理由】

保田信高氏は、当社の営業部門において、支店長、支社長を経験するなど当社の業務について精通しております。企業の健全性を確保するために監査を行うことにつき適切な人材と判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約について

当社は、定款において監査役との責任限定契約の規定を設けておりますが、現時点では選任後当該候補者と契約する予定はございません。

以上

MEMO

MEMO

MEMO

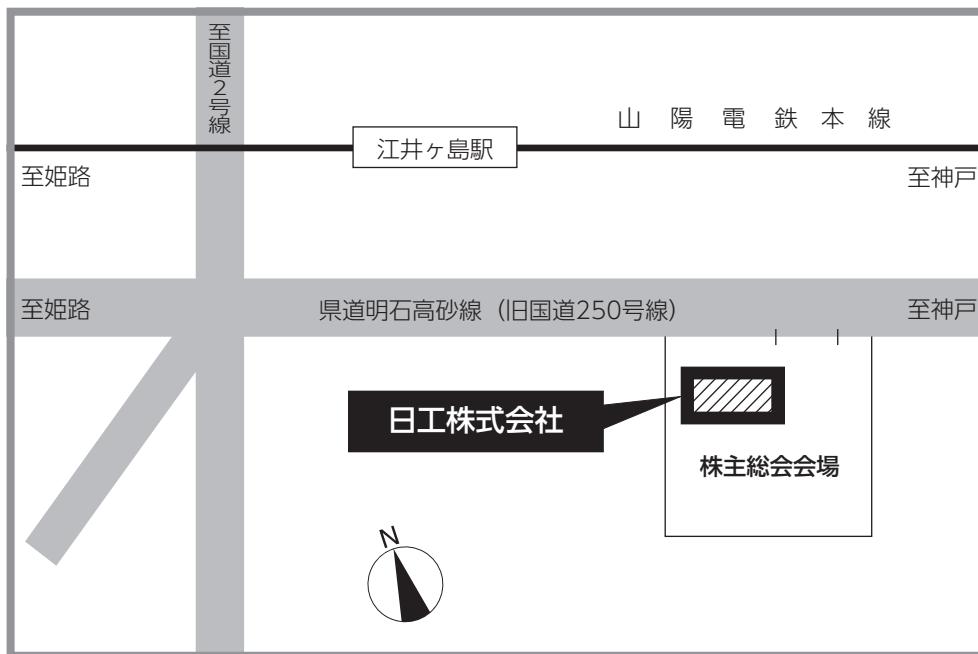
## 会場ご案内図



当社本社テクノセンター1Fホール

明石市大久保町江井ヶ島1013番地の1 TEL：(078)947-3131

●山陽電鉄江井ヶ島駅より徒歩 約15分



お願い 駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

※本年より、株主総会ご出席株主さまへのお土産を取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。